

令和7年度

# 主要事務事業

文教常任委員会

## 令和7年度主要事務事業一覧

	事業名	所管課	ページ
1	世田谷区教育振興基本計画の推進	教育総務課	3
2	安全安心の学校づくり	教育総務課、学校健康推進課、生涯学習課、学校職員課、教育指導課、学務課、教育DX推進担当課、乳幼児教育・保育支援課、災害対策課	4
3	教育デジタル・トランスフォーメーション（教育DX）の更なる推進	教育DX推進担当課、事業推進担当課、教育指導課、支援教育課	11
4	新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）	教育相談課、教育環境課、事業推進担当課	15
5	学校への支援と働き方改革	学校職員課、教育指導課、学務課、地域学校連携課、教育総務課	17
6	教育における保護者の負担軽減施策	学校健康推進課	22
7	乳幼児教育・保育の充実	乳幼児教育・保育支援課	23
8	学校給食の充実、給食のアレルギー対応	学校健康推進課	26
9	教育環境の整備	教育環境課	29
10	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実	教育指導課、事業推進担当課、乳幼児教育・保育支援課、教育DX推進担当課	31
11	学校評価システムの改善・充実	教育指導課	37
12	教科「日本語」の取組み	教育指導課	38
13	教員の資質・能力の向上に向けた支援	事業推進担当課	39
14	健やかな心身の育成	教育指導課、学校健康推進課、学務課、事業推進担当課、地域学校連携課、教育相談課、スポーツ推進課	40
15	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進及び環境に配慮した学校づくり	教育指導課、教育環境課、事業課、気候危機対策課	46
16	読書力の向上	教育指導課、中央図書館	48

	事業名	所管課	ページ
17	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進	教育指導課、学務課、教育総務課、事業推進担当課、文化・国際課	50
18	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実	支援教育課、教育指導課	57
19	不登校支援の充実	教育相談課	64
20	いじめ防止等の総合的な推進	教育指導課	68
21	子どもの権利擁護の推進	教育総務課、教育指導課、子ども・若者支援課、健康推進課	72
22	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進	事業推進担当課、教育相談課、乳幼児教育・保育支援課、政策研究・調査課	74
23	生涯学習・社会教育の充実	生涯学習課	80
24	学校と地域が連携する取組みへの支援	地域学校連携課	84
25	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	地域学校連携課、スポーツ推進課	85
26	新BOP事業の充実	地域学校連携課、児童課	86
27	大学等教育機関との連携事業	地域学校連携課、中央図書館	88
28	郷土を知り次世代へ継承する取組み	生涯学習課	89
29	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	94
30	世田谷区総合教育会議	政策企画課、教育総務課	98
31	基本計画の推進		99
32	新たな行政経営への移行実現プランの推進		101

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区教育振興基本計画の推進 （教育総務課）	世田谷区教育振興基本計画に掲げる実施計画（行動計画）を推進する。	一千円	<p>(1) 令和6年3月に策定した世田谷区教育振興基本計画（令和6年度～10年度）について、子どもの意見が反映される子どもを主体とした教育を最も大切な視点としていくとともに、実施計画（行動計画）の着実な推進を図る。</p> <p>(2) 世田谷区教育振興基本計画を教育広報紙「せたがやの教育」や区のホームページ等を通して、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者（学校・家庭・地域等）と共通理解を深めるとともに、円滑かつ効果的な取組みの推進を図る。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり （教育総務課） （学校健康推進課） （生涯学習課） （学校職員課） （教育指導課） （学務課） （教育DX推進担当課） （乳幼児教育・保育支援課） （災害対策課）	子どもたちが地域や幼稚園・学校において、安全に楽しく活動することができるよう、通学路の安全対策や不審者対策、災害対策など安全安心の環境を作る。	249,319千円	（1）学校安全計画の策定及び実施（教育総務課） 各区立幼稚園、区立小・中学校において、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、防災訓練をはじめ、安全指導及び安全教育を実施する。  （2）改訂版学校安全対策マニュアルの配付（教育総務課） 令和6年度に全面改訂した学校安全対策マニュアルを区立幼稚園、区立小・中学校へ配付する。配付にあたっては説明会を開催し丁寧に周知するなど、諸活動の場面において本マニュアルが活用され、子どもたちの安全・安心確保のための対策がより一層強化されるよう、必要なサポートを適宜行う。  （3）区立中学校生徒用、区立学校教職員用の防災用ヘルメットの配備（教育総務課） 中学生及び教職員の防災用ヘルメットを購入し身の安全確保を図るほか、生徒の自発的な災害ボランティア活動や教職員が指定避難所の運営支援の際

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>に活用する。</p> <p>また、地域の防災訓練への参加など、学校と地域が顔の見える関係づくりを進めることで、防災への更なる意識向上を図るとともに、コミュニティの中心であり指定避難所となる区立学校の防災力向上に取り組む。</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 18</a></p> <p>(4) 学校防犯訓練の実施（教育総務課） 区立小・中学校8校を会場として、区立幼稚園、区立小・中学校の全教職員を対象とした防犯訓練を区内4警察署と連携して実施する。</p> <p>(5) 緊急連絡ネットワークの活用（教育DX推進担当課） 予め登録された区立幼稚園児、区立小・中学校の児童・生徒の保護者あてに緊急連絡等の情報配信を展開する。 保護者等への単一方向の情報配信のみならず、緊急連絡情報配信の既読確認、登録者からの欠席連絡等を兼ね備えた双方向型の配信サービスを活用し、連絡業務の迅速化、効率化を図る。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり <b>【続き】</b>			<p>(6) 携帯用防犯ブザー等の支給（学務課）            区内在住の新小学校1年生、転入生等に、携帯用防犯ブザー・専用ベルト及びランドセル用防犯シールを支給する。</p> <p>(7) 登下校区域への防犯カメラによる防犯・安全対策（学校健康推進課）            通学路だけではなく、自宅から学校まで、児童が登下校の際に通行する道路の安全確保が確実に図れるよう、登下校区域に設置した防犯カメラによる防犯・安全対策に取り組む。            （全61校、合計410台設置済）</p> <p>(8) 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催（学校健康推進課）            学校、PTA、区道路管理部門、危機管理部門、区内警察署、国道・都道管理者等の関係機関で構成される「通学路安全対策連絡会」を引き続き開催し、各関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組む。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>(9) 通学路の安全対策の推進（学校健康推進課） 世田谷区通学路交通安全プログラム等に基づき、通学路の安全点検、安全対策の実施等、通学路の安全性の向上を図る。</p> <p>(10) 学校事故報告の適切な措置（学校健康推進課ほか） 各学校・幼稚園に事故後の適切な措置とともに学校事故報告書を速やかに提出するよう引き続き、周知徹底する。</p> <p>(11) 区立小学校等の昼間時警備及び区立中学校の通学経路パトロールの実施（学校職員課） 区立小学校等に、制服を着用した警備員を平日（休業日を除く）に半日単位で配置する。区立中学校の登下校時の警備員巡回を、平日（休業日を除く）に実施する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>(12) 実技研修会等の開催（教育指導課） 組体操などの実技講習会や安全な水泳指導のための講習会などを開催し、指導内容の充実を図るとともに、各校に映像資料を提供し、安全管理・指導を徹底する。</p> <p>(13) 水泳指導補助員の配置（教育指導課） 水泳指導に際し、各区立小・中学校に必要なに応じて（配当上限あり）水泳指導補助員を配置し、円滑で安全な指導体制を確保する。</p> <p>(14) 普通救命講習会への参加（教育指導課） 区立小・中学校の教員が消防署の実施する普通救命講習会（AED操作を含む）を受講する際の経費（テキスト代）を負担し、事故等緊急時への教員の対応力の向上を図る。</p> <p>(15) 運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）に係る安全の確保（教育指導課） 「学校教育における安全に関わる基本</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>的な考え方ー運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）実施に係るガイドラインー」（令和3年度改訂版）を活用するとともに、組体操実技講習会（2回）を実施し、子どもの安全の確保、重大事故の未然防止を図る。</p> <p>(16) セーフティ教室（非行・犯罪被害防止教育）の実施（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課）  犯罪から児童・生徒を守るため、家庭や地域と連携して、非行・犯罪被害防止教育を推進する「セーフティ教室」を全区立小・中学校で開催する。  また、区立幼稚園においても、5歳児とその保護者が一緒に参加する講習会を開催する。</p> <p>(17) 防災教育の充実（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課、災害対策課）  学び舎である小・中学校、幼稚園等が連携し、防災訓練や防災教育を推進するとともに、自然災害等への対応も含めた「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な指導など、教育活動全体において安全指導に取り組む。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり <b>【続き】</b>			<p>防災カードゲーム（世田谷版HUG）を活用した世田谷避難所運営講座など危機管理部と連携した避難所運営訓練等を通して、災害時に子どもたちが自らの安全を守るとともに、学校と地域がともに避難所運営を行うことができるよう防災教育を推進する。</p> <p>(18)「こどもをまもろう110番」推進運動の支援(生涯学習課)            プレート等を作成するとともに、「こどもをまもろう110番」推進運動の協力者が不審者等の行為により被害を被った場合に備え、災害補償保険に加入する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)の更なる推進 (教育DX推進担当課) (事業推進担当課) (教育指導課) (支援教育課)</p>	<p>児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器の効果的な活用を図るとともに、学習データの活用による個別最適な学びの推進やICT技術を活用した教職員の働き方改革など、教育におけるデジタル化を基軸とした変革(教育DX)の実現に向けた取組みを進める。</p> <p>また、ICTを活用した新たな学びを推進するとともに、小・中学校の教員の誰もがICT機器を活用した個別最適な学び「子どもが主体となる授業」を実践できるよう、活用法の研究や研修の充実を図る。加えて、ICT教育環境整備の一環として、タブレット端末の一斉更改を行うとともに、更なるネットワーク環境の統合による利便性向上に努める。</p>	2,595,325千円	<p>(1) 教育DX推進に向けた取組み 児童・生徒1人1台のタブレット端末で学習したデータの利活用による個別最適化された学びの推進や、ICT技術を活用した教職員の働き方改革など、統合型校務支援システムを基軸とした教育におけるデジタル化による変革(教育DX)の実現に向けて取り組む。</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策4-2</a></p> <p>(2) 児童・生徒の情報活用能力の育成 ① 各学校における情報活用能力育成全体計画の作成 ② 情報モラル教育の充実 ・小学6年生と中学1年生に対するネットリテラシー醸成講座の実施 ・教員を対象とした児童・生徒のインターネットの利用実態に関する研修の実施</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策4-2</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)の更なる推進 <b>【続き】</b>			(3) 教科指導における情報通信技術の活用 ①各学校における情報活用能力育成全体計画の作成 ②教員のICT活用能力の育成 教員を対象とした、ICTを効果的に活用した授業公開や操作研修の実施 ③デジタル教科書・教材の活用推進 デジタル教科書・教材を活用した授業の改善や自宅学習への支援等 ④インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 障害種別や個々の実態に応じたICTの効果的な活用  (4) 保護者への啓発 ①小学生保護者を対象としたインターネット利用に関する啓発講座を行う。 また、家庭教育学級への講師派遣等を行う。 ②子どもをインターネットトラブルから守るための啓発資料を作成し、小・中学生の保護者へ周知する。 ③SNS利用の家庭ルール作成の呼びかけを行う。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)の更なる推進 <b>【続き】</b>			(5) 学校におけるICT環境の整備 ① ICTを活用した新たな学びの推進 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。 ② 学習支援アプリの導入 児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、一人一人の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリ等を導入する。 1) 双方向型学習支援アプリ 2) ドリル系学習支援アプリ 3) プログラミング教育WEB教材 ③ ICT支援員の配置 ICT操作支援・準備等による教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT支援員を区立小・中学校へ週1回程度の配置に加え、年度当初、年度末、タブレット端末一斉更改時の繁忙

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)の更なる推進 【続き】			期には各校月に3回程度の追加配置をする。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）            （教育相談課）            （教育環境課）            （事業推進担当課）</p>	<p>子どもの多様性に応じた学びの在り方や個々に応じた支援の在り方を推進し、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室で得た知見をもとに、「まち（世田谷区）全体が学びの場」となるよう新しい学びの場づくりに取り組んでいく。</p>	<p>200,675千円</p>	<p>（1）世田谷区立学びの多様化学校等の開設            「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想」、「同基本計画」を踏まえ、旧北沢小学校跡地に、令和8年4月に「学びの多様化学校（不登校特例校）」および「（仮称）ほっとスクール北沢」を開設するための準備を進める。</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No.13</a>  <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策5-2</a></p> <p>（2）魅力ある学校・園づくりモデル校による実践研究            学び舎（学舎）をグループの基点とし、区立小・中学校、幼稚園、保育園と地域が協働して取り組んできた教育活動を活性化し、各学校や地域の特色を生かした教育課程の工夫により、新たな学びの創出に向け、魅力ある学校・園づくりを進める。</p> <p>（学び舎）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷杜の学び舎</li> <li>・駒の学び舎</li> <li>・砧の学び舎</li> </ul> <p>（令和7年度研究校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷小学校</li> <li>・中町小学校</li> <li>・松沢中学校</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり） <b>【続き】</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田中学校</li> <li>・用賀中学校</li> <li>・東深沢中学校</li> <li>・芦花中学校</li> </ul> <p> <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策4-4</a>  <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-22</a> </p> <p>           (3) 新たな学びの場の環境整備            誰もが通いたくなる学校環境の実現のため、「学びの多様化学校分教室ねいろ」での知見や、「不登校支援ガイドライン」に基づき、児童・生徒が過ごしやすい環境整備に取り組む。         </p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 (学校職員課) (教育指導課) (学務課) (地域学校連携課) (教育総務課)	令和7年3月に策定した「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」に基づき、教育の質の更なる向上及び持続可能な学校運営に向けて、働き方改革に取り組む。	344,282千円	(1) 区独自教員の配置による教育の質の向上 ①小学校高学年における教科担任制の導入 一人の教員が特定の教科を受け持ち、複数の学級で指導することで、担当教科数・授業時数が削減し、より深く掘り下げた教材研究や教科特有の指導法の習熟を可能とする。 ②新人育成及び緊急対応の強化 配置先の学校を固定しない教員を「学級経営支援教員」として配置し、巡回しながら新人の育成を担当するとともに、教員の欠員などの緊急時には該当校に配置して担任業務を補佐し、安定的かつ持続可能な学級運営を推進する。  <a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 7</a>  (2) 学校徴収金事務の負担軽減 区立小・中学校において、児童・生徒が学校を通じて購入する教材等の学校徴収金について、学校徴収金集金サービスを活用して、教職員の負担軽減を図る。 令和7年度は先行実施校11校で実施し、導入効果の検証結果を踏まえて、令和

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 【続き】			<p>8年度以降、小・中学校全校にて実施する。 R7先行実施校11校 小：桜丘・世田谷・中里・上北沢・城山・砧・船橋・下北沢 中：瀬田・用賀・船橋希望</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 9</a> <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目3-6</a></p> <p>(3) 小学校における登校時間前の児童の見守り 各学校の登校時間が学校ごとに異なり、保護者の出勤時間等に合わせ、登校時間よりも前に登校する児童がいるため、教員に負担をかけずに、61校の登校時間前に登校する児童を安全に見守る仕組みの構築を進める。 令和7年度はモデル校2校において、事業者へ委託し、登校時間前の朝の見守りを実施する。2校でのモデル実施結果の検証を行い、次年度の拡充へつなげる。拡充校の選定のため、各学校へ事前アンケートを行い、調整を図る。</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 10</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 【続き】			<p>(4) モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進 働き方改革推進プランにおける伴走支援校での伴走支援・調査・分析の実施や、先進的な取組みの全校への共有、研修の実施等により、区内のすべての学校における自主的・自律的な働き方改革の取組みをより一層推進していく。</p> <p>(5) 配慮を要する児童・生徒への支援の拡充 (主要事務事業「インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実」で後述)</p> <p>(6) 児童・生徒及び保護者対応に関する支援体制の強化(教育支援チームの充実) 心理や法律、学校経営など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う「教育支援チーム」を充実させ、暴力行為やいじめ等の問題を適切に解決するとともに、保護者等からの問い合わせ等へ円滑に対応することができるよう学校を支援する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 【続き】			<p>(7) 文書管理システムの事務負担への対応</p> <p>① 新任及び区外から転任の副校長・事務職員に対する学校文書管理システムの研修を実施する。</p> <p>② 学校文書管理システムヘルプデスクの対応時間を延長する。</p> <p>(8) 学校と地域を結ぶコーディネーター役の機能の拡充・学校を支える仕組みの再構築</p> <p>学校支援コーディネーターが地域との連携に時間をかけられるよう、報償費の充実による人材確保等を通じ、学習や活動支援のコーディネート機能等の充実を図る。</p> <p>また、学校を支える仕組み（学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会、学校関係者評価委員会）の令和8年度からの整理・統合に向けて、庁内調整、学校・地域への周知等を行う。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 【続き】			<p>(9) 中学校部活動の地域連携・地域移行の推進</p> <p>中学校部活動の地域移行が地域の多様な主体による持続可能性のある活動となるよう、また、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができるように、環境整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の地域連携（地域人材の部活動への参加）を基本とし、教育委員会、スポーツ振興財団、学校における新たな役割分担のもとでの部活動運営への移行を進める。令和7年度は、玉川中学校をモデル校に選定し、スポーツ振興財団による新たな部活動運営に取り組む。</li> <li>・地域クラブ活動（部活動に代わる活動）へ移行する環境を構築するため、地域クラブ活動の運営や設立を支援する。</li> <li>・教員の負担を軽減し、部活動を継続的・安定的に支えるための基盤として、地域の人材や保護者、大学生の協力により、技術指導や指導補助等を担う「部活動支援員制度」の充実を図る。</li> </ul> <p><u>※新たな行政経営への移行実現プラン</u> <u>（令和7年3月）項目1-23</u></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育における保護者の負担軽減施策 （学校健康推進課）</p>	<p>学校給食費等の保護者負担の軽減や学校給食の安定的な維持・継続を図る。 また、給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者負担の軽減を図る。</p>	3,468,193千円	<p>（1）学校給食費等の保護者負担の軽減</p> <p>① 学校給食費無償化 区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費無償化を継続する。無償化の継続に伴い、アレルギー等の事情により、弁当を持参している児童・生徒の保護者、特別支援学校に通う児童・生徒の保護者に対して支援を行う。</p> <p>② 給食用食材費高騰への対応 学校給食費単価の28%増額した金額で区立小・中学校の給食費を改定する。</p> <p>（2）給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者への支援 尾山台小学校、烏山中学校</p> <p>① 家庭からの弁当持参等にかかる負担に対し、保護者に協力金を交付する（児童・生徒一人につき1日あたり小学校707円、中学校792円）。</p> <p>② 希望する家庭が民間事業者の弁当を注文することができるよう弁当事業者登録制度を実施する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児教育・保育の充実 (乳幼児教育・保育支援課)	1 「教育振興基本計画」に基づく施策を推進する。	(1) 16,996千円	<p>(1) 「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進</p> <p>令和6年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み</li> <li>・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣</li> <li>・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施</li> <li>・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進</li> <li>・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進</li> <li>・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修の実施</li> <li>・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進</li> <li>・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み</li> </ul> <p>※世田谷区実施計画推進状況(令和7年3月) 施策1-3</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児教育・保育の充実 【続き】	<p>2 区立幼稚園・認定こども園において、預かり保育を実施する。</p> <p>3 区立幼稚園集約化等計画に基づき、集約化に向けた準備を進めるとともに、教育・保育の質の向上、機能充実などに向けて検討を進める。</p>	<p>(2)46,070千円</p> <p>(3)7,640千円</p>	<p>(2) 区立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施 保護者の就労形態の多様化等に伴う子育て支援として、区立幼稚園・認定こども園（8園全園）において、預かり保育を実施する。また、納付書払いとなっている預かり保育料の支払い方法について改善を図る。</p> <p>(3) 区立幼稚園集約化等計画の推進 「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園の段階的な集約化に向けて準備を進めるとともに、保護者等のニーズの多様化に対応するため、3年保育の導入、長期休業期間中の預かり保育の実施、預かり保育の時間延長等、区立幼稚園等の機能充実に向けた調整や保護者等への説明を進める。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立桜丘幼稚園の区立松丘幼稚園への一時移転に向けた調整</li> <li>・区立中町幼稚園の区立三島幼稚園への一時移転に向けた調整</li> <li>・区立八幡山幼稚園及び区立給田幼稚園の集約化等の調整</li> </ul> </p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児教育・保育の充実 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多聞幼稚園における3年保育開始及び発展</li> <li>・砧幼稚園の認定こども園化（砧小学校との複合施設化に伴う改築）に係る諸調整</li> </ul>

## 令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>学校給食の充実、給食のアレルギー対応 (学校健康推進課)</p>	<p>児童・生徒に対して栄養バランスのとれた多様な食事を提供し、体力の向上と健康の保持・増進を図るとともに、正しい食生活についての考え方やより良い食習慣を身に付けさせるため、学校給食の充実を図る。</p> <p>また、「世田谷区立小・中学校におけるアレルギー疾患への対応のてびき」等に基づく食物アレルギー対応や、画的な給食室の改修など、安全・安心な給食提供ができる環境整備に取り組む。</p>	247,012千円	<p>(1) 学校給食の充実</p> <p>①特色ある給食活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある給食活動(リクエスト給食、セレクト給食等)を実施する。</li> <li>・ 世田谷産農産物の学校での利用拡大に向けて、関係部署などと連携して取り組む。</li> </ul> <p>②有機農産物の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有機米を使用した給食を年11回、有機野菜を使用した給食を年3回実施する。有機米及び有機野菜の購入代金の一部は公費負担する。</li> </ul> <p>(2) 給食の食べ残し削減に向けた取組み</p> <p>各学校において実施した給食の食べ残し削減に向けた事例を共有するなど、給食に伴って生じる食品ロスの削減に取り組む。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 <b>【続き】</b>			(3) 給食のアレルギー対応の取組み ①給食の誤配・誤食を防ぐため、小・中学校へアレルギー対応給食専用の色付き食器・トレイを配布する（82校）。 ②専門医を招いて教職員向けの食物アレルギー研修会を開催する（6月予定）。 ③原因食物の除去食対応や「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき対応を行っていく。  (4) 給食室改修工事による施設・設備の改善 ①老朽化等への対応や、アレルギー対応用設備の整備を図るため、給食室の改修工事を実施する。 尾山台小学校、烏山中学校 ②中学校自校調理化を図るため、給食室の新設改修工事を実施する。 芦花中学校

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 <b>【続き】</b>			(5) 学びの多様化学校（不登校特例校）の開校に向けた給食室の整備 学びの多様化学校（不登校特例校）における給食開始に向け、給食用厨房機器等を設置するなど、給食室の整備に取り組む。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法																													
	教育環境の整備 （教育環境課）	<p>学校改築、改修の取組み 世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）の取組み方針のもと、学校施設の老朽化への対応として、学校施設長寿命化計画一部改訂に基づく計画的な学校の改築、改修に取り組む。</p> <p>今後、年3校改築を基本として（各校の築年数を基本として、学習環境の確保や学校プールの共同利用、ハザードリスク、都市計画道路等の整備の観点も考慮）計画的な施設更新を行っていく。</p> <p>標準設計仕様書を改訂し、設計業務の効率化や区職員の業務の負担軽減等につなげていく。</p> <p>また、児童・生徒数の増加や、設備の保全等計画的に学校の改修を推進する。</p> <p>さらに、地球温暖化対策としての学校施設のZEB化や</p>	12,482,605千円 （繰越明許費 1,347,199千円 含む）	<p>1 改築</p> <table border="1"> <tr><td>瀬田小</td><td>既存校舎棟改修工事</td></tr> <tr><td>砧小・砧幼</td><td>基本設計</td></tr> <tr><td>八幡小</td><td>基本構想</td></tr> <tr><td>深沢小</td><td>整備方針</td></tr> <tr><td>弦巻中</td><td>仮設校舎建設工事、北校舎解体・改築工事</td></tr> <tr><td>八幡中</td><td>既存校舎棟改修工事</td></tr> <tr><td>奥沢中</td><td>実施設計、仮設校舎建設工事、既存校舎解体工事</td></tr> <tr><td>松沢中</td><td>基本構想</td></tr> <tr><td>梅丘中</td><td>整備方針</td></tr> <tr><td>砧中</td><td>整備方針</td></tr> </table> <p>2 改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒茶屋、池尻、千歳</td> <td>尾山台</td> <td>外壁改修</td> </tr> <tr> <td>桜丘、八幡山、中町、給田、喜多見、深沢、芦花、代田、用賀、尾山台</td> <td>東深沢、烏山、芦花、学びの多様化</td> <td>内部改修（学級増、給食室改修等含む）</td> </tr> </tbody> </table>	瀬田小	既存校舎棟改修工事	砧小・砧幼	基本設計	八幡小	基本構想	深沢小	整備方針	弦巻中	仮設校舎建設工事、北校舎解体・改築工事	八幡中	既存校舎棟改修工事	奥沢中	実施設計、仮設校舎建設工事、既存校舎解体工事	松沢中	基本構想	梅丘中	整備方針	砧中	整備方針	小学校	中学校	内 容	三軒茶屋、池尻、千歳	尾山台	外壁改修	桜丘、八幡山、中町、給田、喜多見、深沢、芦花、代田、用賀、尾山台	東深沢、烏山、芦花、学びの多様化	内部改修（学級増、給食室改修等含む）
瀬田小	既存校舎棟改修工事																																
砧小・砧幼	基本設計																																
八幡小	基本構想																																
深沢小	整備方針																																
弦巻中	仮設校舎建設工事、北校舎解体・改築工事																																
八幡中	既存校舎棟改修工事																																
奥沢中	実施設計、仮設校舎建設工事、既存校舎解体工事																																
松沢中	基本構想																																
梅丘中	整備方針																																
砧中	整備方針																																
小学校	中学校	内 容																															
三軒茶屋、池尻、千歳	尾山台	外壁改修																															
桜丘、八幡山、中町、給田、喜多見、深沢、芦花、代田、用賀、尾山台	東深沢、烏山、芦花、学びの多様化	内部改修（学級増、給食室改修等含む）																															

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法											
	教育環境の整備 【続き】	法令改正に伴う一層のバリアフリー化、暑熱対策、LED照明化、トイレの洋式化、学級増への対応、特別支援学級の地域偏在の解消など諸課題も併せて関係部署と検討を進め、児童・生徒の良好な教育環境を整備する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1397 395 1599 437">小学校</th> <th data-bbox="1599 395 1794 437">中学校</th> <th data-bbox="1794 395 2018 437">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1397 437 1599 651">東玉川、等々力、希望丘、太子堂、玉堤、祖師谷</td> <td data-bbox="1599 437 1794 651">駒留、瀬田、千歳、喜多見、三宿</td> <td data-bbox="1794 437 2018 651">トイレ改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1397 651 1599 900">駒沢、旭、経堂、弦巻、赤堤、深沢、塚戸、明正、船橋、喜多見</td> <td data-bbox="1599 651 1794 900">駒沢、梅丘、砧、千歳、砧南</td> <td data-bbox="1794 651 2018 900">エアコン改修（工事）※</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	中学校	内容	東玉川、等々力、希望丘、太子堂、玉堤、祖師谷	駒留、瀬田、千歳、喜多見、三宿	トイレ改修	駒沢、旭、経堂、弦巻、赤堤、深沢、塚戸、明正、船橋、喜多見	駒沢、梅丘、砧、千歳、砧南	エアコン改修（工事）※		
小学校	中学校	内容													
東玉川、等々力、希望丘、太子堂、玉堤、祖師谷	駒留、瀬田、千歳、喜多見、三宿	トイレ改修													
駒沢、旭、経堂、弦巻、赤堤、深沢、塚戸、明正、船橋、喜多見	駒沢、梅丘、砧、千歳、砧南	エアコン改修（工事）※													
※リース更新改修は別途あり				<a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 1 1</a>											

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 （教育指導課） （事業推進担当課） （乳幼児教育・保育支援課） （教育DX推進担当課）	1 キャリア・未来教育の推進  世田谷区の乳幼児期から小・中学校における質の高い教育を実現するため、「学び舎」による学校運営や教育活動、教職員の研修・研究及び学校への支援などを進めるとともに、自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できるよう「キャリア・未来デザイン教育」を推進する。	177,128千円	1 キャリア・未来デザイン教育の推進 幼児教育と義務教育を一体的に捉え学び舎のつながりなどを活用して「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。  （1）せたがや探究的な学びの推進 ①教職員の研修・研究及び学校への支援（事業推進担当課） 区立小・中学校が、就学前教育との接続も含め義務教育9年間を通して質の高い学校運営や教育活動を実現するため、「せたがや探究的な学び」、「キャリア教育」、「非認知能力の育成」を核とした教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。 ②問題解決能力の定着に向けた取組み（教育指導課） 区立小・中学校各校では、「世田谷区教育要領」に基づいて教育課程を編成し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるように、「せたがや探究的な学び」を推進する。また、区立中学校における土曜講習会や新聞を活用した朝学習など、生徒の基礎的・基本的な力などをはぐくむ取組みを

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 <b>【続き】</b>			推進する。 ア 土曜講習会の実施 都立高等学校共通入試に向けた問題演習及び基礎的学力の向上を目的に、土曜講習会を学期以降にオンラインで実施する。（中学3年生希望者対象） イ 新聞を活用した教育活動 「16 読書力の向上」参照 ウ 小学校放課後学習支援の実施 基礎的な学力について支援を要する児童を対象に、区費講師による小学校放課後学習支援を区立小学校で実施する。  (2) 自身の変容や成長を自己評価できる取り組みの推進（教育指導課） ①キャリア教育の推進 全区立小・中学校でキャリア教育担当教員を定め、キャリア教育を推進する。 区立小学校新1年生にキャリアパスポート用クリアファイルを配付するとともに、活用方法を研究し、好事例を区立小・中学校へ展開する。 キャリア教育普及啓発のためのリーフレットを作成、配付する。 区立中学校において、区内事業者等の協

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 <b>【続き】</b>	2 個に応じた学習支援の充実  児童・生徒の確かな学力の定着を図るため、少人数教育を推進するとともに、個に応じた、きめ細かい指導の充実を図る。		力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。 ②特色ある学校づくり推進事業 学校が作成する事業計画書をもとに、キャリア・未来デザイン教育を推進するための事業、国際理解教育や農作業体験などを「特色ある学校づくり推進事業」として支援する。 ※令和6年度の実践例 ①日本の伝統・文化理解教育の推進 ②米づくりをしよう ③野鳥観察をしよう ④多文化共生の社会づくり  <a href="#">※世田谷区実施計画の推進状況（令和7年3月） 施策4-1</a>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 <b>【続き】</b>			<p>①学校の計画を審査して時間数等を決定し、講師を派遣する。            令和7年度対象校            小学校 61校            中学校 27校</p> <p>②中学校の学年1学級平均人数が39人以上の学年に講師を派遣する。            令和7年度対象校            中学校 3校</p> <p>(2) 個別最適な学びの実現に向けた取組みの推進（専科指導のための区費講師の充実）（教育指導課）            小学校の専科2名配置校に対して、専科の授業を担当する区費講師を配置し、より専門性の高い授業を行い、専科指導の充実を図る。            また、講師の配置により教員の持ち時間を軽減し、学校の働き方改革を推進する。            令和7年度対象校 16校</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 <b>【続き】</b>			<p>(3) 学習型アプリ等の活用(学習支援アプリの導入)(教育DX推進担当課)            児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、個々の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリを導入する。</p> <p>①双方向型学習支援アプリ            ②ドリル系学習支援アプリ            ③プログラミング教育WEB教材</p> <p>(4) 発展的学習の推進(ICTを活用した新たな学びの推進)(教育DX推進担当課)            児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況(令和7年3月)施策4-2</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	キャリア・未来デザイン教育の推進及び個に応じた学習支援の充実 <b>【続き】</b>			(5) 学習習得確認調査の実施(事業推進担当課) 生徒が調査結果を振り返るための資料と教員用の指導用資料を配付する。 <b>【調査対象教科】</b> ・中学校3年生 5教科 (国語、社会、数学、理科、英語)

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校評価システムの改善・ 充実 （教育指導課）	「学校評価システム」の改善に向け、学校評価の評価項目や実施手法を見直すとともに、各校及び「学び舎」の教育課程編成に反映させるなど、更なる評価の活用を通じて、各校の教育活動の充実に向けた取組み及び信頼される学校経営を推進する。	8,307千円	（1）学校評価の実施及び評価項目や実施手法の見直し（教育指導課） 各学校において、教職員による自己評価及び、保護者、地域の方など、学校関係者を委員とした学校関係者評価委員会による評価を行い、評価結果及び改善策を策定する。 その実施状況を教育委員会に報告するとともに、ホームページ等で公表して持続的な学校運営につなげる。 令和7年度は、より各学校の運営状況に応じた評価が可能となるように、学校ごとに設定できる学校関係者評価の設問の範囲を拡充する。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教科「日本語」の取組み (教育指導課)	<p>日本人が培ってきた言語文化や感性を基にした見方・考え方を働かせ、日本語の響きやリズムを楽しみ美しさを味わう活動や、日本文化や人々の生き方等について深く考えたり伝え合ったりする活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>①知識及び技能 言葉の働きや、日本や世田谷に伝わる文化を理解する。</p> <p>②思考力、判断力、表現力等 様々な課題を多面的・論理的に思考・判断し、それを適切に表現するためのコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>③学びに向かう力、人間性等 日本や世田谷の文化を大切にして、継承・発展させようとする態度や、他者と協働し、よりよい人生を創ろうとする態度を養う。</p>	18,306千円	<p>(1) 教科「日本語」の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1・2年生 週1時間の授業</li> <li>・小学校3～6年生、中学校</li> </ul> <p>各学校の特色や実態に合わせて、年間18時間～35時間の授業時数</p> <p>(2) 教科「日本語」教科用図書の作成等 業務委託により教科用図書の編集、印刷製本、デジタル補助教材の保守、著作権管理業務、世田谷区立小・中学校等への納品及び旧版の回収を実施する。</p> <p>(3) 教科「日本語」のあり方検討 国の学習指導要領改訂の流れを注視しながら、教科「日本語」の指導法や探究的な学びとの関連も含め、世田谷区教育研究会の教科「日本語」研究部会と連携して引き続き教科「日本語」の在り方について研究を進める。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員の資質・能力の向上に向けた支援 （事業推進担当課）	年度を通じて各種の研修を実施し、様々な教育課題への適切な対応に向けて、区立小・中学校の教員等の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、学校全体の教育力の向上を図る。	6,688千円	（1）教職員研修の実施 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。 ①職層研修（園長・校長研修、副園長・副校長研修等） ②必修研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次（初任者）研修等） ③リーダー研修（教務主任研修、生活指導研修、研究主任研修等） ④教育課題等研修（STEAM教育研修、スキルアップ研修等） ⑤夏季教育課題研修（ひらめく学び研修、夏季ICT活用研修等）  （2）教員国内派遣研修 区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。 ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月（予定）

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>健やかな心身の育成            (教育指導課)            (学校健康推進課)            (学務課)            (事業推進担当課)            (地域学校連携課)            (教育相談課)            (スポーツ推進課)</p>	<p>健やかな心身の育成            児童・生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して支援する体制を整えるとともに、児童・生徒自らが心身の健康を育むことができる基礎的な素養を養成していく。</p> <p>区立学校・幼稚園や教育委員会が関係諸機関と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図るとともに、体験・体感する機会を通じて、豊かな人間性を育む。</p> <p>また、児童・生徒に給食を通じて食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせる。</p>	227,635千円	<p>1 心と体の健康づくり（教育指導課）            (1) 運動習慣が定着するための取組みの推進（教育指導課）            ①教育課程検討委員会における検討            世田谷区教育課程検討委員会において、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進のための取組みについて検討する。            ②運動習慣定着事業への支援            「特色ある学校づくり推進事業」として、各小・中学校の事業計画に基づく「心と体の健康づくりに資する事業」の実施を支援する。</p> <p>(2) 健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組み及び心と体の健康づくりの取組みの推進            25の園、学校を学校2020レガシー推進校として指定するほか、区立幼稚園、小・中学校におけるスポーツとの多様な関わり方の機会を確保する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>			①小学校体育授業ドリームパートナー スクールの指定（事業推進担当課） 体育指導に苦手意識のある教員を対象として、近隣大学等の専門的知見を有する機関と連携し、教員の資質・能力を向上する研究を推進すると共に、児童の運動や体育授業に対する情意の維持・向上を図り、その成果を普及する。また、実践校間の連絡会を通じて研究を深める。 ②子ども駅伝の実施（スポーツ推進課） スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、スポーツ推進部と連携して「世田谷子ども駅伝」を開催する。 ○実施予定日 令和7年12月7日（日） ○会場 総合運動場陸上競技場 ※参考＝令和6年度実施状況 実施日：令和6年12月1日（日） 当日参加者数 約400名 参加チーム数： 小学生の部 : 25チーム

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>			小・中学生の部：19チーム 中学生の部：34チーム  (3) 健康教育に関わる取組みの推進（学校健康推進課、教育指導課） 学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等の連携を強化し、教員の理解促進や啓発、相談支援等に取り組み、思春期のこころの健康づくりのための取組みを進める。  (4) 児童・生徒が相談しやすい環境づくり（教育相談課） 支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応に繋げられるよう、定期的開催されるスクールカウンセラー連絡会において相談ケースの報告及び共有を行い、事例検討を通じて知見を積み重ねることにより、学校における教育相談機能・体制の充実を図る。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>			2 食育の推進（学校健康推進課、教育指導課） （1）食育の取組み 食事のマナーや食文化の継承、食料の生産・流通・消費などについて習得し、望ましい食習慣につなげていく。 （2）給食の食べ残し削減に向けた取組み及び有機農産物の活用その他の取組み 「8 学校給食の充実、給食のアレルギー対応」参照

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>			3 児童・生徒が体験・体感する機会の充実（学務課） （1）移動教室の実施 豊かな自然環境のもと、体験学習や集団生活を通じて、心身を鍛え、豊かな人間性を培う。 川場移動教室（小5）※ 日光林間学園（小6） 河口湖移動教室（中1） ※放射線量の測定結果や専門家による線量評価の結果を踏まえ、安全性に問題はないと判断し、実施する。  （2）学校飼育動物を通じた体験・体感する機会の充実 子どもたちが、小動物とのふれあいなどを通じて、「実物」に触れ、感じることで豊かな情操を養う。 動物飼育支援活動モデル事業 小学校5校（多聞、松原、上北沢、中丸、東玉川）

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 <b>【続き】</b>			<p>4 新・才能の芽を育てる体験学習の充実            （地域学校連携課）</p> <p>子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につなげることができる取組みを推進する。</p> <p>対象：区内在住の幼児から中学生</p> <p>STEAM教育事業への類似講座の移行（委託化）や、STEAM教育事業との相互連携について、同事業を所管する事業推進担当課と連携し、令和8年度以降の体制を構築する。</p> <p>令和7年度実施講座（予定）</p> <p>幼児：表現体験講座他1講座</p> <p>小学生：スマートフェンシング体験講座他15講座</p> <p>中学生：「バンドdeライブ～バンドを組んでライブをやろう！～」他4講座</p> <p>小・中学生：国際理解講座他2講座</p> <p><u>※新たな行政経営への移行実現プラン</u>  <u>（令和7年3月）項目1-34</u></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 清掃リサイクル部 環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>持続可能な開発のための教育（ESD）の推進及び環境に配慮した学校づくり            (教育指導課)            (教育環境課)            (事業課)            (気候危機対策課)</p>	<p>1 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進</p> <p>持続可能な開発のための教育（ESD（※））を体系的・継続的に実施するために、地域社会と連携した体制の整備を行う。</p> <p>※人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性をはぐくみ、他人との関係性や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人をはぐくむ教育</p>	139,056千円	<p>1 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進</p> <p>(1) 環境・エネルギー教育の推進（教育指導課）            児童・生徒が、日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組む。</p> <p>(2) 環境出前授業の実施等</p> <p>①環境出前授業の実施（気候危機対策課）            大学生等の「環境への高い意識を持つ若者」が、さらに次の世代となる児童へ地球環境について伝え、語り合う場として、生活の身近なテーマを題材に、地球環境のことを学ぶ環境出前授業を実施する。</p> <p>②ごみの減量・リサイクルの促進（事業課）            清掃・リサイクル部が作成する小学4年生向けのごみの減量やリサイクルに関するリーフレット「できることからごみへらし！」を授業で活用するなど、関係機関と連携し、環境・エネルギー教育を推進する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 清掃リサイクル部 環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	持続可能な開発のための教育（E S D）の推進及び環境に配慮した学校づくり <b>【続き】</b>	2 環境に配慮した学校づくり		2 環境に配慮した学校づくり（教育環境課） 学校施設の改築及び大規模改修時に、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用等により、Z E B化の実現に取り組む。 また、改修時を捉え、体育館照明L E D化改修等により環境に配慮した施設整備に取り組むとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するグリーンインフラを取り入れた施設整備を進める。  <a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 1 1</a>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	読書力の向上 （教育指導課） （中央図書館）	児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館を充実する。	494,540千円	<p>（1）情報を読み取り表現する力の育成（教育指導課） 新聞を教材として活用した教育活動（NIE）を区立中学校全校（29校）で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学2年生（朝学習） 新聞社説を活用し、情報を読み取り自分の考えを表現する力を高める。</li> <li>・中学3年生 各クラスへ新聞を配付し、新聞を通じて情報を読み取る力や情報を得る意欲をはぐくむ。</li> </ul> <p>（2）児童・生徒の読書活動等の支援（学校図書館支援業務）（教育指導課、中央図書館）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校図書館管理システムの活用 学校図書館管理システムの活用により、図書の出借返却業務の効率化を進める。</li> <li>②区立図書館との連携等 区立図書館との連携や情報交換を推進し、調べ学習用資料や学級文庫への貸出支援を充実させるとともに、世田谷区電子書籍サービスの教室内での活用について検討する。</li> </ol>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	読書力の向上 【続き】			<p>③学校図書館における電子図書館の導入検討 児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館への電子書籍コンテンツの導入に向けた研究に取り組む。</p> <p>(3) 読書力の向上に向けた取組み（教育指導課） 生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、区立中学校教員の研究会と連携し、区立中学校全校でビブリオバトル（知的書評合戦）を実施 本選：令和7年8月（予定）</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 （教育指導課） （学務課） （教育総務課） （事業推進担当課） （文化・国際課）	国際化の進展に対応して、国際的な視野を広め、国際理解を深める教育を推進する。	447,437千円	<p>1 英語教育の推進（教育指導課）</p> <p>（1）実践的なコミュニケーション能力の育成（教育指導課）</p> <p>①外国人英語教育指導補助員（ALT）の派遣</p> <p>ア 児童が、直接英語に接しながら、その国の遊びや伝統などの文化を学び、国際理解を深めるために、区立小学校全校（61校。1～4年生の外国語活動及び5～6年生の外国語対象）にALTを派遣する。</p> <p>イ 生徒が、外国人から生きた英語を学習し、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を身につけるため、区立中学校全校（29校）にALTを派遣する。</p> <p>ウ 生徒が、日常的に英語によるコミュニケーションをとり、英語による実践的コミュニケーション能力や「話す（スピーキング）」能力を高めることのできる環境づくりを行うため、英語の授業だけでなく他の教科等（技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動）にも区立中学校全校に派遣したALTを活用する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>			<p>②英語体験出張教室            英語教育を推進するため、区立小学校4年生を対象に、各学校を外国人指導員が訪問し、体育館等で英語体験出張教室事業を行う。</p> <p>(2) 各小・中学校の英語教育の支援（教育指導課）            上記（1）の取組みのほか、授業の準備、授業における児童への英語でのコミュニケーションの補助などを行うため、区立小学校5・6年生に英語活動支援員を委嘱する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】			<p>2 国際理解教育の推進</p> <p>(1) 海外派遣・受入事業の実施（教育指導課、文化・国際課）</p> <p>①小学生海外派遣事業 区立小学校5年生の児童を姉妹都市であるオーストラリアのバンバリー市(11月上旬)とオーストリアのウィーン市ドゥブリング区(10月下旬)に派遣する。</p> <p>②小学生受入事業 姉妹都市であるオーストラリアバンバリー市の小学生児童を受入する(9月)。</p> <p>③中学生海外派遣・受入事業 区立中学校2年生の生徒を姉妹都市であるオーストラリアのバンバリー市に派遣する(9月)。</p> <p>④今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方の検討 世田谷区教育振興基本計画の施策「国際理解教育の推進」に基づき、体験活動の更なる充実に向け、今後の小・中学生国際理解教育の考え方をまとめ、検討を進めていく。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>			(2) 国内での体験事業等の実施（教育指導課） ① テンプル大学と連携した「日本でできる小中学生の国内留学プログラム」 テンプル大学と連携した「日本でできる小中学生の国内留学プログラム」参加者への助成事業を実施する。 学校で習う教科のほか、環境やインターネットなどの課題をテーマに、テンプル大学の講師や学生と交流しながら、英語漬け体験を行う。 対象： 区立小学校5・6年生：100名 区立中学校1年生：20名 区立中学校2・3年生：40名 日程： 小学校：令和7年8月6日～8日 中学校1年生：令和7年8月21～23日 中学校2・3年生：令和7年8月18～20日 ② オンライン海外交流 対話を通じて国際理解やコミュニケーション能力の向上を目的にWEB会議システムを利用して海外の同年代の子ども達と交流を図るオンライン海外交流事業を実施する。 対象：

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>			区立小学校5・6年生90名 区立中学校1～3年生90名 日程： 令和7年7・8月頃  (3) 教育総合センターにおける英語体験プログラムの実施（事業推進担当課） ゲームや歌、体操など楽しく英語にふれる就学前の子どもを対象にしたプログラム、新たな単語や表現を学び英会話に挑戦する小学生以上を対象としたプログラムを国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）として年間11回程度実施する。  (4) 世田谷遊びと学びの教育基金（教育指導課、教育総務課） 海外教育交流事業、その他の教育に係る事業へ、各児童・生徒が参画しやすい環境を整え、区立学校の魅力をより高めるとともに、今後の施策展開においてより計画的な財源確保を図れるよう、取組みを進める。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】			<p>3 日本語支援及び生活基盤の充実</p> <p>(1) 帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育や相談指導の充実及び通訳の派遣（教育指導課、学務課）</p> <p>①日本語指導員の学校派遣 区立小・中学校に就学する外国人等児童・生徒に、日本語指導員を派遣する。</p> <p>②日本語通訳者の派遣 日本語が話せない保護者を対象に、学校行事等に対応できるように通訳者を派遣する。</p> <p>③帰国・外国人児童・生徒教育の推進 外国人及び帰国した児童・生徒が、早期に日本の学校生活に順応することができるように、教育活動の支援や相談指導を行う。</p> <p>○帰国・外国人教育相談室(梅丘中学校内) 支援校：梅丘中学校 上北沢・八幡・千歳小学校</p> <p>ア 訪問指導・通級指導 日本語習得の不十分な児童・生徒に対して、在籍校での訪問指導（小学生対象）、帰国・外国人教育相談室での通級指導（中学生対象）による個別指導を実施。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 <b>【続き】</b>			イ 補習教室 小・中学生を対象とした日本語教室と教科補習教室を実施。

## 令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 (支援教育課) (教育指導課)	1 世田谷区教育振興基本計画等における重点取組みであるインクルーシブ教育の推進に向け、せたがやインクルーシブ教育ガイドライン等に基づき、通常学級における特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒に対する人的支援を推進し、子どもたちの学びと育ちの充実を図る。	886,127千円	1 配慮を要する児童・生徒への支援の拡充 (インクルーシブ教育の推進) (1) 教育委員会及び学校の体制強化 「インクルーシブ教育支援チーム」による学校支援 教員経験者とスクールソーシャルワーカーによる巡回支援について、「インクルーシブ教育支援チーム」として体制を拡充し、全校への巡回訪問の実施や、児童・生徒の観察及びアセスメントに基づく学校への助言等を行い、学校支援体制を強化する。  (2) 人的支援の拡充 ① 「インクルーシブ教育支援員」による支援 ・小・中学校全校に配置している支援員をインクルーシブ教育支援員として現状の体制（各校1名、大規模校8校は各2名）から、小学校は各校2名体制に拡充し、通常学級における配慮が必要な児童・生徒への支援を強化する。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実【続き】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級に在籍する特別支援学校就学相当の児童・生徒に対し、新たにインクルーシブ教育支援員を配置し、学習参加等を支援する。</li> <li>②「エデュケーション・アシスタント」による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学第1学年に学級経営上必要な業務全般の補助等を担う「エデュケーション・アシスタント」を小学校全校に配置し、学級担任の負担軽減を図る。</li> </ul> </li> <li>③「学校生活サポーター」による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級における特別な支援が必要な児童・生徒の介助や安全管理等を行う「学校生活サポーター」による支援の時間数を拡充し、個別の見守りや特定の時間等における支援に柔軟に対応する。</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 教員の専門性・指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な研修の充実による教員や支援員の専門性・指導力・支援力の向上を図り、新たに福祉の専門家等による職種や職層にあわせた研修を行うことにより、学びや支援の質の底上げにつなげていく。</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 【続き】			<p>② 配慮が必要な児童・生徒の行動観察、アセスメントを行うための指導計画等作成システム導入を検討するための実証を行う。令和7年度の実証結果を踏まえて、令和8年度全校導入を検討する。</p> <p>(4) 医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実 令和6年3月に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、区立幼稚園・学校における医療的ケア児の円滑な支援に向け、看護師の配置など人材の確保に努めるとともに、個別ケースの対応について保護者や教員等の連携協力関係を構築し、学校生活全般における支援体制の充実を図る。</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 8</a> <a href="#">※世田谷区実施計画の推進状況（令和7年3月）施策4-3</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実【続き】	2 特別支援教育の充実に向け、世田谷区教育振興基本計画に基づき、通常学級及び特別支援学級における人材の拡充や、特別支援学級（教室）の整備に取り組むとともに、就学相談体制の充実を図り、保護者の意向と選択を尊重した相談を行う。	323,737千円	<p>2 特別支援教育の充実</p> <p>(1) 特別支援学級支援員の充実 特別支援学級における特別支援学級支援員の配置人数を増やし、特別支援学級の児童・生徒への支援を充実させる。</p> <p>(2) 世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画の推進 知的障害学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級について計画的に整備を進めていくとともに、需要を的確に把握したうえで地域偏在の解消に向けた新たな整備について、調整を進める。</p> <p>【令和8年度設置予定校】 知的障害学級 小学校1校（桜小） 中学校1校（瀬田中） 自閉症・情緒障害特別支援学級 小学校3校（中町小、給田小、喜多見小） 中学校1校（桜丘中）</p> <p>(3) 特別支援教室(すまいるルーム)の運営 特別支援教室(すまいるルーム)の運営について、ガイドラインに基づき必要な</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																																																																						
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実【続き】			<p>改善や柔軟な運営を行う。</p> <p>【特別支援学級等の設置状況】 (令和7年5月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学級種別</th> <th>校数</th> <th>級数</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">小学校</td> <td>知的障害</td> <td>19</td> <td>63</td> <td>432</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>自閉症・情緒障害</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>112</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>難聴</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>言語障害</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>181</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>弱視</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>計（併設校6）</td> <td>35</td> <td>98</td> <td>786</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">中学校</td> <td>知的障害</td> <td>9</td> <td>29</td> <td>200</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>自閉症・情緒障害</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>51</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>難聴</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>計（併設校1）</td> <td>14</td> <td>40</td> <td>269</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計（併設校7）</td> <td>49</td> <td>138</td> <td>1,055</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小学校特別支援教室</td> <td>61</td> <td>—</td> <td>1,705</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学校特別支援教室</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>318</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		学級種別	校数	級数	人数	備考	小学校	知的障害	19	63	432	固定	肢体不自由	2	4	26	固定	自閉症・情緒障害	7	17	112	固定	難聴	2	2	18	通級	言語障害	4	11	181	通級	弱視	1	1	17	通級	計（併設校6）	35	98	786	—	中学校	知的障害	9	29	200	固定	肢体不自由	1	1	9	固定	自閉症・情緒障害	3	8	51	固定	難聴	1	1	9	通級	計（併設校1）	14	40	269	—	合計（併設校7）		49	138	1,055	—	小学校特別支援教室		61	—	1,705	—	中学校特別支援教室		29	—	318	—
	学級種別	校数	級数	人数	備考																																																																																					
小学校	知的障害	19	63	432	固定																																																																																					
	肢体不自由	2	4	26	固定																																																																																					
	自閉症・情緒障害	7	17	112	固定																																																																																					
	難聴	2	2	18	通級																																																																																					
	言語障害	4	11	181	通級																																																																																					
	弱視	1	1	17	通級																																																																																					
	計（併設校6）	35	98	786	—																																																																																					
中学校	知的障害	9	29	200	固定																																																																																					
	肢体不自由	1	1	9	固定																																																																																					
	自閉症・情緒障害	3	8	51	固定																																																																																					
	難聴	1	1	9	通級																																																																																					
	計（併設校1）	14	40	269	—																																																																																					
合計（併設校7）		49	138	1,055	—																																																																																					
小学校特別支援教室		61	—	1,705	—																																																																																					
中学校特別支援教室		29	—	318	—																																																																																					

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実【続き】			<p>※小学校は、知的障害学級が5学級増となった。          ※令和6年度より知的障害学級3校（小学校2校、中学校1校）、自閉症・情緒障害学級3校（小学校2校、中学校1校）、を開設した。</p> <p>（4）就学相談（支援や配慮を必要とする子どもの就学や進学等の相談）体制の改善、充実に取り組む。</p> <p>【一貫した相談・支援体制の確保】</p> <p>① 児童・生徒や保護者に対する就学相談及び教育相談との密接な連携により、一貫した相談体制を確保する。</p> <p>② 就学相談内容の複雑化・多様化や、相談件数の増加に適切に対応し、就学相談の円滑な実施と就学相談後の継続した支援に向けた改善と充実に取り組む。また、今後も子どもの成長という視点を大切にするとともに、保護者・本人の意向や気持ちに寄り添った対応を行う。</p> <p>[令和6年度就学相談件数(5年度件数)]          小学校への入学相談 571件(504件)          中学校への進学相談 347件(314件)          小学校「特別支援教室」の相談          526件(468件)</p>



## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不登校支援の充実 (教育相談課)	1 教育総合センターをはじめとする学校内外における教育相談機能の充実	166,898千円 (世田谷区立学びの多様化学校等の開設(再掲)分194,205千円を除く。)	<p>(1) 総合的な教育相談の拠点づくり 教育総合センターの開設に合わせ設置した総合教育相談窓口において、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応するとともに、心理教育相談員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームにより心理と福祉の専門的視点から相談や支援を行い、より密接な学校と福祉機関との連携を行うとともにアウトリーチによる支援充実を図る。</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策5-1</a></p> <p>(2) スクールカウンセラーの配置 学校内の教育相談機能として、区立小・中学校全校に配置する。 《職務》 児童・生徒及び保護者への助言・援助 校内組織並びに教員への助言・援助 校内教育相談に関する研修会への協力 PTA活動への協力 等 《小学校》 月10日（区任用6日、都任用4日） 《中学校》 月8日（区任用4日、都任用4日）</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不登校支援の充実 【続き】			<p>(3) 保健福祉領域との連携の強化</p> <p>児童・生徒や保護者の状況に応じて適切な支援につなげられるよう、スクールソーシャルワーカー等に対し、福祉に関する相談窓口や支援内容に関する研修等を実施する。また、保健福祉領域主催の会議体に参加し不登校に係る教育相談や支援事業について周知を図るとともに相談・支援機関との連携を強化し、就学前から卒業までの切れ目のない支援を行う。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法								
	不登校支援の充実 【続き】	2 教育総合センターにおける機能を発揮しながら、「世田谷区教育振興基本計画（令和6年度～10年度）」に基づく不登校支援にかかる取組みを推進し、区における不登校児童・生徒の支援を充実していく。		<p>(1) ほっとスクールにおける支援の充実  研修機会の拡充、ほっとスクール間の交流や連携の促進等を進め、支援内容の充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。  また、令和8年4月の学びの多様化学校の開設にあわせて、北沢地域でのほっとスクールの開設準備を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1413 703 2076 876"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほっとスクール「城山」</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「尾山台」</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「希望丘」</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 13</a></p> <p>(2) ほっとルーム（別室登校）における支援の充実  学校に登校しているものの様々な事情から教室に入れない児童・生徒への支援として、学校生活サポーターを配置し、児童・生徒への支援を行う。また、引き続き、別室登校を希望する児童・生徒を受け入れる「ほっとルーム」の全校での設置に向けて環境を整備する。</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名	ほっとスクール「尾山台」	10名	ほっとスクール「希望丘」	50名
名称	定員											
ほっとスクール「城山」	35名											
ほっとスクール「尾山台」	10名											
ほっとスクール「希望丘」	50名											

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不登校支援の充実 【続き】			<p>(3) オンラインを活用した居場所提供や学習支援等の実施 「ほっとルームせたがYah！オンライン」について、令和6年度に導入したメタバース環境を活用し、より気軽に参加しやすい環境を整備する。</p> <p>(4) 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の運営 不登校生徒の実態に合わせた特別な教育課程に基づき、生徒一人ひとりの世田谷らしい学びを展開して、意欲や個性、能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育むことを目的とした教育活動を実施していくため、探求の授業の講師の充実を図る。</p> <p>(5) 世田谷区立学びの多様化学校等の開設（再掲） 「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想」、「同基本計画」を踏まえ、旧北沢小学校跡地に、令和8年4月に「学びの多様化学校（不登校特例校）」および「(仮称) ほっとスクール北沢」を開設するための準備を進める。</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No.13</a> <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策5-2</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な推進 (教育指導課)	いじめ防止対策推進法の施行を踏まえ策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対処等、いじめ防止等を総合的に推進する。	23,063千円	<p>1 いじめ防止プログラム及びいじめを予防するための授業の工夫（教育指導課）</p> <p>(1) 「いじめ防止プログラム」の実施 「いじめ防止プログラム」のうち、講演会等を全区立中学校で実施するとともに、希望する区立中学校においてワークショップやトレーニングを実施する。</p> <p>(2) いじめ防止学習プログラムの改善 各小・中学校において、小学校版・中学校版のいじめ防止リーフレットを活用した取組みを実施し、いじめの早期発見・早期対応の実現につなげる。</p> <p>2 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査と教員のいじめ防止等に関する意識・指導力の向上</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な推進 【続き】			<p>(1) 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査の実施（教育指導課） 区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握し、いじめや不登校の早期発見に役立てる、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査（「WEBQU」）を実施する。</p> <p>(2) いじめ防止に関する研修・啓発（教育指導課） 管理職、生活指導主任、その他教員を対象に研修・啓発等を実施する。</p> <p>3 いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み （教育指導課）</p> <p>(1) いじめ防止等対策連絡会 いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、ネットワークの強化を図る。</p>

令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>いじめ防止等の総合的な推進 【続き】</p>			<p>(2) いじめ問題対策専門委員会の開催 教育、心理、福祉、法律等に関する専門的な知識を有する者、その他の学識経験を有する者等から構成される委員会を開催し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき施策についての審議、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行う。</p> <p>(3) いじめ重大事態への体制検討 国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が令和6年8月に改訂されたことを踏まえ、体制検討に取り組む。</p> <p>4 教育支援チームによる対応の強化（教育指導課） 心理や法律、学校経営など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う「教育支援チーム」を充実させ、暴力行為やいじめ等の問題を適切に解決するとともに、保護者等からの問い合わせ等へ円滑に対応することができるよう学校を支援する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な推進 【続き】			5 人権教育及び道徳教育の推進（教育指導課） 学習指導要領等を踏まえ、全ての教育活動において人権教育及び道徳教育を推進するため、教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部 世田谷保健所

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>子どもの権利擁護の推進            (教育総務課)            (教育指導課)            (子ども・若者支援課)            (健康推進課)</p>	<p>世田谷区子どもの権利条例等の啓発と条例に基づき設置した世田谷区子どもの権利擁護機関（せたがやホッと子どもサポート）による、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。</p> <p>また、人権課題に対する教職員の理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	1,405千円	<p>(1) 世田谷区子どもの権利擁護機関（せたがやホッと子どもサポート、略称「せたホッと」）の運営及び啓発活動の充実</p> <p>① いじめや虐待など子どもの権利侵害に関する相談を受け、必要な支援等を行い、救済と問題解決を図る。</p> <p>② リーフレット、相談カード、相談はがきの配布、学校での出前授業や児童館等でのイベント参加により、せたホッと及び子どもの権利について広報・啓発活動を行い、子どもや教職員への制度の認知・理解を促進する。また、子どもの権利擁護の理解促進を図るため、教員への研修（中堅教諭必修研修）に加え、区職員を対象とした研修（区研修担当課との共催研修）も実施する。</p> <p>③ 個別案件から見えてきた制度上の課題を改善につなげていくため、新たに子ども・若者部で令和7年度中に立ち上げる区長の附属機関「子どもの権利委員会」との連携を図る。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部 世田谷保健所

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	子どもの権利擁護の推進 【続き】			<p>(2) 子ども・若者部が主催する子どもの権利や育ち、学びなどをテーマにしたワークショップ等の開催にあたっては、スグーを活用し周知を行うなど、子ども・若者部と連携しながら、子どもの権利に関する理解の普及・啓発に努める。</p> <p>また、子ども・若者部と協力して、「子どもの権利学習プリント」を使用した子どもの権利学習を小中学校で実施する。</p> <p>(3) 人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。</p> <p>学習指導要領、都教育委員会作成の性教育の手引等に基づき、包括的性教育の推進に取り組む。あわせて保健所と連携した区立中学校への出張リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座も実施する。</p> <p>※令和7年度当初予算概要 No. 5 ※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策1-1</p>

## 令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7 度 当 初 予 算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 （事業推進担当課） （教育相談課） （乳幼児教育・保育支援課） （政策研究・調査課）	子ども支援、保護者支援、教員支援の機能を備えた「学びのステーション」として開設した教育総合センターを拠点に質の高い世田谷の教育を推進する。	54,859千円 （教職員研修の実施（再掲）分及び教員国内派遣研修（再掲）分6,688千円を除く。 ほっとスクールにおける支援の充実（再掲）分79,194千円を除く。 「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進（再掲）分16,996千円を除く。	（1）教職員研修の実施（再掲） 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。 ①職層研修（園長・校長研修、副園長・副校長研修等） ②必修研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次（初任者）研修等） ③リーダー研修（教務主任研修、生活指導研修、研究主任研修等） ④教育課題等研修（STEAM教育研修、スキルアップ研修等） ⑤夏季教育課題研修（ひらめく学び研修、夏季ICT活用研修等）  （2）教員国内派遣研修（再掲） 区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。 ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月（予定）

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法								
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】		国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）の実施（再掲）分3,998千円を除く。）	<p>(3)ほっとスクールにおける支援の充実(再掲) 研修機会の拡充、ほっとスクール間の交流や連携の促進等を進め、支援内容の充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。 また、令和8年4月の学びの多様化学校の開設にあわせて、北沢地域でのほっとスクールの開設準備を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1408 762 2045 938"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほっとスクール「城山」</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「尾山台」</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「希望丘」</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和7年度当初予算概要 No. 13 ※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策5-2</p> <p>(4)「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進（再掲） 「教育振興基本計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名	ほっとスクール「尾山台」	10名	ほっとスクール「希望丘」	50名
名称	定員											
ほっとスクール「城山」	35名											
ほっとスクール「尾山台」	10名											
ほっとスクール「希望丘」	50名											

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 <b>【続き】</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み</li> <li>・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣</li> <li>・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施</li> <li>・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進</li> <li>・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進</li> <li>・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修の実施</li> <li>・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進</li> <li>・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み</li> </ul> <p>(5) STEAM教育講座の実施            学校では体験できないような、プログラミング教育や科学実験など様々なSTEAM教育講座を、夏休みなどを中心に年90回程度実施する。</p> <p><u>※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策4-4</u></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 <b>【続き】</b>			<p>(6) STEAM教育出前講座の実施</p> <p>①STEAM教育講座の講師を各学校等へ派遣し、総合的な学習の時間または各教科等で出前講座を実施する。            小学校16校、中学校8校            ほっとスクール1回（3施設合同）</p> <p>②各地域の大学等において、STEAM教育出前講座を実施する。            5地域で実施（5回）</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No.12</a>  <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策4-4</a></p> <p>(7) 世田谷ガリレオコンテスト（中学生科学コンテスト）の実施            区立中学生が、自然事象や科学技術、情報について自ら設定したテーマの研究発表を通して、科学を学ぶ喜びや意欲を育てることを目的としたコンテストを実施する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】</p>			<p>(8) 大学・高校・企業等との連携の推進 区内外大学・高校・特別支援学校と連携した取り組みや、企業等と連携した出前授業や先駆的な教育の試行等、教育総合センター及び学校と各分野の協力団体及び専門家等との連携による事業を検討し、実施する。 また、質の高い教育の推進に資するよう、学校や教育総合センター等の区の教育現場と、各分野の協力団体及び専門家との効果的な連携のあり方を研究するとともに、具体的な連携に向けて、区長部局を含む関係各課と一体となって実践できるよう情報の共有及び調整を行う。 <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策4-4</a> <a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-22</a></p> <p>(9) 教育総合センターメッセの実施 教育総合センターを拠点に推進する質の高い教育について、実践例の紹介や研究成果の発表、幼稚園・保育園の合同研修、乳幼児期の遊びや学びの体験等を広く区民へ発信する「教育総合センターメッセ」を実施する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】			<p>(10) 教育総合センターにおける英語体験プログラムの実施（再掲） ゲームや歌、体操など楽しく英語にふれる就学前の子どもを対象にしたプログラム、新たな単語や表現を学び英会話に挑戦する小学生以上を対象としたプログラムを国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）として年間11回程度実施する。</p> <p>(11)「LEARN in SETAGAYA」の実施 東京大学先端科学技術研究センターとの連携による、学校外の多様な学びのプログラムを新たに実施する。小・中学生向け体験型探究プログラムを基軸として、保護者同士の交流会や教員向けワークショップ等を組み合わせて行う。 （「LEARN」とは、Learn:学ぶ、Enthusiastically:熱心に、Actively:積極的に、Realistically:現実的に、Naturally:自然に の頭文字）</p> <p><a href="#">※令和7年度当初予算概要 No.12</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 (生涯学習課)	<p>区民の身近な生涯学習・社会教育の充実に取り組むために、多様な社会資源と連携・協働して、区民が主体的に学び、いきいきと充実した生活を送れるよう環境を整備する。</p> <p>各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p>	71,960千円	<p>(1) 区民の生涯学習活動の支援</p> <p>①社会教育委員の意見、協力を得て、社会教育活動を推進する。</p> <p>②新たな活動を作り出す〈共創〉を實踐できるように、連携・協働の成功事例となる団体をパネリストにしたシンポジウムを実施する。</p> <p>③区内大学と連携し、大学公開講座情報の区ホームページへの掲載や、せたがやeカレッジ（インターネットを活用した学習講座）等の学習機会を提供する。</p> <p>④人権問題や平和について考える学習機会として、人権週間記念事業（講演・映画上映）や平和講座を実施する。</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策6-2</a></p> <p><a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-38</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】			<p>(2) 青少年の地域活動の推進</p> <p>① 青少年や子どもを対象とした各種行事を関係団体や関連所管課と連携し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親と子のつどい（5月）</li> <li>・アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会（8月）</li> <li>・おやじと子どもフェスタ（9月）</li> <li>・新年子どもまつり（1月） ほか</li> </ul> <p>② 青少年委員制度を活用し、地域と学校や行政との連携を推進し、青少年の健全育成のための活動を支援する。</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策6-2</a></p> <p>(3) 社会教育団体の活動の支援</p> <p>① 文化・芸術団体等区民の活動成果の発表の場として、総合文化祭など各種文化祭を開催する。</p> <p style="padding-left: 20px;">文化団体 13団体</p> <p>② 地域で活動している社会教育団体が、講習会等を開催する際に支援する。</p> <p style="padding-left: 20px;">募集件数 120団体</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】			<p>(4) 福祉教育の推進 障害のある人と障害のない人がともに学習し、交流する場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いずみ学級」（知的障害者） 令和7年度は18回の活動を計画。 （原則毎月第1・3日曜日）</li> <li>・「たんぼぼ学級」（聴覚障害者） 令和7年度は52回の活動を計画。 （原則毎週火曜日）。</li> <li>・「けやき学級」（主に肢体不自由者） 令和7年度は24回の活動を計画。 （原則毎月第2・4日曜日）</li> </ul> <p>(5) PTA連合体の支援 各学校・幼稚園のPTA連合体と連携し、PTA連合体等が任意に実施する研修や交流事業等に関する支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック研修会（小学校）</li> <li>・みんなで学ぶPTA（小学校）</li> <li>・単位PTA研修会（小・中学校）</li> <li>・合同研修会（小学校）</li> <li>・全体研修会（中学校）</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】			<p>(6) 家庭教育の支援</p> <p>①家庭教育学級の実施 区立の幼稚園・こども園、小・中学校のPTAに対し委託する形で、保護者同士の学びの場である家庭教育学級を、年1回～3回実施し、家庭の教育力の向上を図る。 実施例 ・外部講師による講演と懇談 ・動画の視聴と意見交換 など</p> <p>②家庭教育動画の配信 保護者を対象に、家庭教育に関するテーマの動画を区公式YouTubeチャンネルにて配信し、限られた時間での家庭教育に関する学習機会の増加を図る。</p> <p>③家庭教育支援推進関係課連絡会 庁内関連部署（福祉や保健・医療他）による家庭教育支援推進関係課連絡会等を通して家庭教育への支援を推進する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校と地域が連携する取り組みへの支援 (地域学校連携課)	学校を支える3つの仕組み（学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会）が、学校を安定的・継続的に支える仕組みとして機能するよう、環境整備を図る。	51,177千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 校長の学校運営力の強化、及び持続可能な地域とともにある学校運営体制を再構築するため、学校を支える3つの仕組みの整理・統合に向けた庁内調整、学校・地域への周知等を行う。</li> <li>(2) 学校運営委員、学校支援コーディネーター対象の研修を通じて、先進事例の共有等を行い、活動の質の向上に努める。</li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																																
	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 (地域学校連携課) (スポーツ推進課)	身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、スポーツ・文化活動が地域を活性化し、地域の絆の再生に寄与するような施策を展開する。	832千円	<p>(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進</p> <p>身近な地域でスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、スポーツ推進課、スポーツ振興財団、スポーツ推進委員等と連携して、地域住民等の自主的・自立的な運営による学校を拠点とした総合型地域スポーツ・文化クラブの活動を支援するとともに、新たな総合型クラブの設立への支援を行い、学校と地域との連携強化や地域の活性化を図る。</p> <p>令和6年度末現在 11団体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>クラブ名</th> <th>事務局所在地</th> <th>設立年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東深沢スポーツ・文化クラブ</td> <td>東深沢中学校</td> <td>H14.4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ようがコミュニティークラブ</td> <td>用賀中学校</td> <td>H16.3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>烏山スポーツクラブユニオン</td> <td>烏山中学校</td> <td>H18.3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>しろやま倶楽部</td> <td>城山小学校</td> <td>H19.3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>こまざわスポーツ・文化クラブ</td> <td>駒沢小学校</td> <td>H21.5</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>翠と溪のスポーツ・文化クラブ</td> <td>尾山台小学校</td> <td>H24.2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>若林クラブ</td> <td>若林小学校</td> <td>H25.4</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ニチジョクラブ (活動休止中)</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>H27.3</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ちとふなコミュニティ</td> <td>船橋小学校</td> <td>R5.3</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>菅原総合型地域スポーツ文化クラブ</td> <td>菅原小学校</td> <td>R6.3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>一般社団法人NITTAIクラブ NITTAIクラブ世田谷</td> <td>日本体育大学</td> <td>R6.5◆</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆令和6年度に、新たに1クラブが設立された。</p>		クラブ名	事務局所在地	設立年月	1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4	2	ようがコミュニティークラブ	用賀中学校	H16.3	3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3	4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3	5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5	6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2	7	若林クラブ	若林小学校	H25.4	8	ニチジョクラブ (活動休止中)	日本女子体育大学	H27.3	9	ちとふなコミュニティ	船橋小学校	R5.3	10	菅原総合型地域スポーツ文化クラブ	菅原小学校	R6.3	11	一般社団法人NITTAIクラブ NITTAIクラブ世田谷	日本体育大学	R6.5◆
	クラブ名	事務局所在地	設立年月																																																	
1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4																																																	
2	ようがコミュニティークラブ	用賀中学校	H16.3																																																	
3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3																																																	
4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3																																																	
5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5																																																	
6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2																																																	
7	若林クラブ	若林小学校	H25.4																																																	
8	ニチジョクラブ (活動休止中)	日本女子体育大学	H27.3																																																	
9	ちとふなコミュニティ	船橋小学校	R5.3																																																	
10	菅原総合型地域スポーツ文化クラブ	菅原小学校	R6.3																																																	
11	一般社団法人NITTAIクラブ NITTAIクラブ世田谷	日本体育大学	R6.5◆																																																	

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新BOP事業の充実 （地域学校連携課） （児童課）	国の「放課後児童対策パッケージ」（令和6年12月23日公表）を踏まえ、学校、地域、関係機関等との連携や協力により、より安全で安心な児童の放課後対策を充実する。	610,452千円	<p>（1）新BOP事業の充実</p> <p>①令和2年度の新BOP事業のあり方検討委員会の報告に基づき、事業の充実を図るために令和3年度庁内の検討会において施設の狭隘化、大規模化をはじめとした新BOP運営の課題解決及び支援の質の確保等に向けて検討を重ね、「世田谷区放課後健全育成事業の運営方針検討委員会」を立ち上げ令和4年度に運営方針を策定した。運営方針をもとに、子どもの権利保障と最善の利益を考慮して、成育支援の推進に取り組むため、新たに作成したチェックリストを活用し、運営方針についての理解を深め、実践につなげていく。</p> <p>②令和6年4月より民設民営放課後児童クラブを5施設、令和7年4月には新たに6施設を開所し、現在11施設が運営している。また学童クラブの需要量見込みは、令和4年度に示した数値を大幅に上回る想定となったことから、令和6年11月に新たな整備計画を策定しており、本整備計画を着実に進め、新BOPの規模の適正化を図る。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新BOP事業の充実 【続き】			<p>(2) 新BOPの利用スペースの確保</p> <p>①学童クラブ登録児童の増加により大規模化・狭隘化する新BOPの適正な運用のため、学校の協力により、特別教室等の利用等、活動スペースの拡大を図る。</p> <p>②小学校在籍児童の増加や、特別支援学級の増加、35人学級対応等による学校施設(普通教室)整備の影響による利用スペースの減少がおきないよう、対応策について、関係所管と連携し対応する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学等教育機関との連携事業 （地域学校連携課） （中央図書館）	区内各大学、区外大学等と連携した区立学校等への支援や大学施設を活用した教育活動の充実を図るとともに、連携事業の円滑な推進と拡充に努める。	4,257千円	（1）協定に基づく連携事業及び区外大学との連携事業の実施 ①区立の幼稚園及び小・中学校の教育活動等支援のために、区内12大学（3短期大学部含む）・1短期大学及び区外大学に、大学生をボランティアとして派遣する事業について、新たな周知等を進め、充実する。 ・学級運営の支援 ・学校行事等への支援 ・配慮を要する児童・生徒への支援 ・部活動における技術指導 ②区内12大学及び区外1大学と締結した大学図書館の区民利用に関する覚書に基づき、区民利用を促進する。  （2）学校休業日を活用した科学体験教室等をはじめ、幼稚園、保育園及び小・中学校の児童・生徒の体験学習講座の実施等、大学の持つ技術や施設等を活用した連携を進める。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み (生涯学習課)	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針に基づいた取組みを推進する。</p> <p>2 区内の重要な文化財の保存と活用を図るために、各種の保護施策を展開する。併せて区民参加による文化財保護活動を推進する。</p> <p>3 児童への体験学習等の実施により、郷土の歴史・文化に愛着を持ち、大切に思う気持ちを育む。</p>	125,303千円	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針の推進 (1) 世田谷デジタルミュージアムの運用・更新 世田谷の歴史文化をインターネットで一元的に発信するデジタルミュージアムを運用し、コンテンツの更新を図る。</p> <p>① 収蔵資料データ等の公開 郷土資料館の収蔵資料や社寺所蔵の文化財など、普段閲覧できない資料や、未指定の文化財をウェブ上で公開する。</p> <p>② 学校教育における活用 副読本や関連図書、動画など、学校教育の現場で使える素材として提供する。</p> <p>③ 多言語化対応 多言語翻訳機能により、より多くの区民等に情報を提供する。</p> <p>④ 動画コンテンツの充実 文化財紹介動画を制作・公開し、コンテンツの充実を図る。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>(2) 次大夫堀公園民家園再整備 民家園再整備基本構想に基づき令和6年度から本格実施した「昔の農村体験」について、実施期間を年間に拡大して実施する。 また、民家園再整備基本構想に基づく他事業のさらなる充実等について、検討を進める。</p> <p>(3) 文化財ボランティアの育成 地域における文化財保護の担い手を育成するとともに、区民への文化財の普及・啓発を進める。</p> <p>① 野毛大塚古墳・等々力溪谷解説ボランティアの活動時間を拡充する。</p> <p>② 世田谷代官屋敷ボランティア（座敷公開支援）の第2期募集を行う。</p> <p><a href="#">※世田谷区実施計画推進状況（令和7年3月）施策6-3</a></p> <p><a href="#">※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-26</a></p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>2 文化財の登録及び指定保存 区内の文化財のうち重要なものについて、区登録文化財の登録を行う。その中から、特に重要と認められるものについては、さらに区指定文化財の指定を行う。また、区指定及び登録文化財の修理等を通して文化財の保護を進める。 文化財として価値を有する歴史的遺産等の調査を実施するとともに、所有者へ防火・防災・防犯等の普及・啓発と支援を進める。 文化財の保存・活用及び指定・登録に向けた審議等のため、文化財保護審議会を開催する。</p> <p>3 伝統的建築物の保存 諸事情により解体される区内の文化財的価値を持つ古民家・近代建築等について、写真撮影や緊急調査を行い、記録保存を行う。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>4 埋蔵文化財の保護及び調査 土木・建築工事等により、遺跡の現状保存が困難な場合、事前発掘調査を実施し、遺跡の記録保存及び出土遺物の保管を行う。</p> <p>5 文化財の普及・啓発 (1) 普及啓発事業等の実施 文化財保護強調週間と東京都文化財ウィークを中心に、文化財の特別見学会、遺跡調査・研究発表会、親子向け事業等を実施する。また、自宅でも学び楽しめるよう文化財の写真や動画、解説資料等を世田谷デジタルミュージアムにより公開する。 (2) 郷土の歴史文化継承及び文化財保護のための体験活動 子どもたちが出土文化財に触れ、体験できる巡回展示、郷土歴史文化特別授業を実施する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>6 郷土資料館・民家園での研究・啓発事業 郷土資料館・民家園を運営し、文化財の普及・啓発に努める。</p> <p>(1) 郷土資料館展示事業 下記特別展を含む展示事業の実施。 特別展「(仮称) 世田谷の用水」 開催期間：10月25日～12月21日</p> <p>(2) 民家園展示事業 両民家園において、下記企画展などを実施する。</p> <p>①岡本公園民家園企画展 「(仮称) 岡本の記憶を辿る ムラのみち」</p> <p>②次大夫堀公園民家園企画展 「(仮称) 文化財建造物 価値の尺度」</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 (中央図書館)	新たな図書館像を示す「第3次世田谷区立図書館ビジョン」を推進する。	2,164,348千円	<p>(1) 中央図書館の機能拡充と図書館ネットワークの整備・拡充</p> <p>①中央図書館のマネジメント機能強化 図書館職員の専門性向上に関する研修を強化するとともに、ジョブローテーションの仕組みや外部からの人材登用など新たな仕組みの検討を進める。</p> <p>②図書館DXの推進 図書館アプリ導入の検討や、予約資料セルフ貸出機の導入を図ることで、更なる利便性の向上に取り組む。</p> <p>③梅丘図書館リニューアルオープン 令和8年2月のオープンをめざし、様々な世代や目的の方が居心地よく滞在できる図書館として、閲覧席の充実のほか、ワークショップエリアやカフェエリアなど指定管理者の創意工夫のもと新たなサービスを提供する。</p> <p>④図書館ブックボックス等の拡充 令和6年4月から小田急線下北沢駅で運用を開始した、図書館の開館時間外にも予約資料を受け取ることができるブックボックスを3か所、返却用ボックスを2か所それぞれ増設する。</p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 <b>【続き】</b>			<p> <a href="#">※令和7年度当初予算概要 No. 14</a>  <a href="#">※新たな行政経営の移行実現プラン(令和7年3月)項目2-22</a> </p> <p>           (2) 図書館利用に困難を抱える子ども等に対するサービスの拡充            それぞれの見え方や特性により使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、マルチメディアデージー、大活字本などの資料の充実に取り組む。            また、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図る。         </p> <p>           (3) レファレンスサービスの強化            ①レファレンスサービスの周知            図書館の使い方について学ぶ図書館活用講座や、オンラインデータベースの活用方法等について知る情報検索講座を実施し、図書館のレファレンス機能の広報を行う。また、レファレンス事例集の公開や、パスファインダーを作成・公表する。         </p>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 <b>【続き】</b>			②レファレンスサービスの充実 図書館職員のレファレンスに関する専門性向上のための研修を実施し、サービスの充実を図る。  <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況(令和7年3月) 施策6-1</a>  (4) 子どもの成長に応じた切れ目のない読書支援 ①子どもの読書を支援する取組みの拡充 ・年齢や発達段階に応じたおはなし会・イベント等開催や、ブックリストの配布・配信を行うとともに、保護者向け絵本講座を実施する。 ・読書や図書館に興味がある子どもたちに本や図書館の仕事を知ってもらうための事業を実施するとともに、職場体験の受け入れを進める。 ②中高生世代の学習スペースの確保 ・図書館が所蔵する多様な資料とあわせて、中高生世代が優先的に利用可能な閲覧席及び学習スペースを提供する。

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 <b>【続き】</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3館（中央図書館、上北沢図書館、烏山図書館）で約40席を確保するとともに、リニューアル後の梅丘図書館においてもインターネット予約受付可能な閲覧席などを整備予定。</li> </ul> <p style="margin-left: 2em;"> <a href="#">※令和7年度予算当初概要 No. 6</a>  <a href="#">※世田谷区実施計画推進状況(令和7年3月) 施策6-1</a> </p> <p>(5) 効率的効果的な図書館運営の在り方            区による各館の運営状況の評価のほか、指定管理者選定委員会や図書館運営協議会による評価を踏まえ、区立図書館の運営体制の在り方に関する方針を策定する。</p> <p style="margin-left: 2em;"> <a href="#">※新たな行政経営の移行実現プラン(令和7年3月)項目2-22</a> </p>

## 令和7年度主要事務事業

政策経営部 教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 （政策企画課、教育総務課）	首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。	1,780千円	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世田谷区における今日の教育課題、重点的に講ずべき施策等について議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。</li> <li>2. 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。</li> </ol>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び文教領域に関連する分野別政策を推進する。	一千円	<p>1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。</p> <p>(1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備</p> <p>(2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実</p> <p>(3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成</p> <p>(4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化</p> <p>(5) 自然との共生と脱炭素社会の構築</p> <p>(6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出</p> <p>2. 基本計画に掲げる分野別政策</p> <p>(1) 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり</p> <p><a href="#">a 質の高い乳幼児教育・保育の充実 施策1-3</a></p> <p>(2) 新たな学校教育の推進</p> <p><a href="#">a キャリア・未来デザイン教育の推進 施策4-1</a></p> <p><a href="#">b 教育DXのさらなる推進 施策4-2</a></p>

令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> <li><u>c 多様な個性が活かされる教育の推進 施策4-3</u></li> <li><u>d 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり 施策4-4</u></li> <li>(3) 不登校支援の強化                         <ul style="list-style-type: none"> <li><u>a 相談・支援体制の充実と連携体制の強化 施策5-1</u></li> <li><u>b 多様な学びの場や居場所の充実 施策5-2</u></li> </ul> </li> <li>(4) 生涯を通じた学習の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li><u>a 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 施策6-1</u></li> <li><u>b 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進 施策6-2</u></li> <li><u>c 文化財の保護・普及活動の推進 施策6-3</u></li> </ul> </li> </ul>

## 令和7年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける文教領域に関連する取組みを推進する。	一千円	<p>1. 新たな仕組みづくり</p> <p><a href="#">(1) 基金の効果的活用に向けたあり方検討 項目1-8</a></p> <p><a href="#">(2) 区立小・中学校等と区内高校・大学・企業等との連携の推進 項目1-22</a></p> <p><a href="#">(3) 民家園維持運営の効率化及び有効活用 項目1-26</a></p> <p><a href="#">(4) 新・才能の芽を育てる体験学習の見直し 項目1-34</a></p> <p>2. 区民目線からのサービス利便性の向上</p> <p><a href="#">(1) 魅力ある図書館運営・サービスの推進 項目2-22</a></p> <p>3. 職員の時間の効果的活用</p> <p><a href="#">(1) 封入封緘・発送等業務の効率化 項目3-2</a></p> <p><a href="#">(2) 小・中学校における保護者教材費の集金サービス等の導入 項目3-6</a></p> <p><a href="#">(3) 校内展用展示パネルの管理及び貸出業務の効率化 項目3-7</a></p> <p><a href="#">(4) 学校生活サポーター等への報償費支払事務等の効率化 項目3-8</a></p>

## 参 考 資 料

資料1 令和7年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の  
集計結果について

資料2 令和7年4月1日現在「教育委員会職員数」

## 令和 7 年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の集計結果について

## 1 園児・児童・生徒数及び学級数

令和 7 年 5 月 1 日現在

## (1) 小学校 (61 校)

区分	通常の学級		特別支援学級				特別支援教室 利用児童数	合計	
	学級数	児童数	固定学級数	固定児童数	通級学級数 (通級児童数)	学級数		児童数	
令和 3 年度	1,179 11	38,043 329	54 5	351 22	14 0	(217) (3)	(1425) (85)	1,233 16	38,394 351
令和 4 年度	1,199 20	38,191 148	57 3	394 43	14 0	(215) (-2)	(1496) (71)	1,256 23	38,585 191
令和 5 年度	1,212 13	37,864 -327	64 7	438 44	14 0	(203) (-12)	(1490) (-6)	1,276 20	38,302 -283
令和 6 年度	1,223 11	37,373 -491	71 7	497 59	14 0	(216) (13)	(1613) (123)	1,294 18	37,870 -432
令和 7 年度	1,236 13	36,933 -440	84 13	570 73	14 0	(216) (0)	(1705) (92)	1,320 26	37,503 -367

注) 「学級数」の合計は、「通常の学級」の学級数と「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

## (2) 中学校 (29 校)

区分	通常の学級		夜間学級		特別支援学級				特別支援教室 利用生徒数	合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	固定学級数	固定生徒数	通級学級数 (通級生徒数)	学級数		生徒数	
令和 3 年度	327 12	11,290 453	4 0	30 2	27 4	192 37	1 -3	(5) (-26)	(295) (14)	358 16	11,512 492
令和 4 年度	339 12	11,567 277	4 0	29 -1	27 0	184 -8	1 0	(12) (7)	(291) (-4)	370 12	11,780 268
令和 5 年度	338 -1	11,656 89	4 0	21 -8	33 6	222 38	1 0	(9) (-3)	(292) (1)	375 5	11,899 119
令和 6 年度	339 1	11,492 -164	3 -1	22 1	35 2	235 13	1 0	(15) (6)	(309) (17)	377 2	11,749 -150
令和 7 年度	336 -3	11,435 -57	3 0	20 -2	39 4	260 25	1 0	(9) (-6)	(318) (9)	378 1	11,715 -34

注) 「学級数」の合計は、「通常の学級」と「夜間学級」の学級数、「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

令和 4 年度から「通常の学級」の「学級数」と「生徒数」に不登校特例校分教室の数値を計上している。

※下段は前年度比の増減値

※特別支援学級の通級児童・生徒数及び特別支援教室の児童数は、在籍校（通常の学級）児童・生徒数の再掲

## (3) 幼稚園 (8園)

令和7年5月1日現在

区分	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
令和 3年度			12	205	15	318	27	523
			-3	-93	0	-91	-3	-184
令和 4年度			10	173	12	240	22	413
			-2	-32	-3	-78	-5	-110
令和 5年度			10	153	11	214	21	367
			0	-20	-1	-26	-1	-46
令和 6年度			8	105	10	177	18	282
			-2	-48	-1	-37	-3	-85
令和 7年度	1	18	8	95	8	149	17	262
	1	18	0	-10	-2	-28	-1	-20

※下段は前年度比の増減値

※3歳児は令和7年度から開始

## 令和7年4月1日現在「教育委員会職員数」

※ かつこ内は、令和6年4月1日現在の職員数【単位：人】

※ 小・中学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教員は、令和7年5月1日現在の職員数（かつこ内は令和6年5月1日現在の職員数）

## 事 務 局

事務局	部長級	課長級	係長級	一般職員	統括指導主事	指導主事	—	—	合 計	前年比
	3 (3)	15 (15)	93 (93)	241 (224)	2 (2)	9 (9)	—	—	363 (346)	17

※ 事務局欄の職員数には、調理場の職員数を含む。

## 学 校 職 員

	事 務	学校主事	警 備	—	—	—	—	—	合 計	前年比
小学校	41 (39)	89 (102)	0 (0)	—	—	—	—	—	130 (141)	▲ 11
中学校	6 (10)	6 (6)	8 (9)	—	—	—	—	—	20 (25)	▲ 5
計	47 (49)	95 (108)	8 (9)	—	—	—	—	—	150 (166)	▲ 16

## 教 職 員

	校 長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教 員	事 務	栄養士	合 計	前年比
小学校	61 (61)	70 (69)	128 (124)	7 (7)	779 (727)	961 (987)	61 (61)	30 (28)	2,097 (2,064)	33
中学校	29 (29)	30 (30)	88 (76)	8 (8)	265 (272)	357 (326)	29 (29)	8 (8)	814 (778)	36
幼稚園	7 (6)	6 (5)	—	—	16 (15)	15 (19)	—	1 (1)	45 (46)	▲ 1
調理場	—	—	—	—	—	—	—	2 (2)	2 (2)	0
計	97 (96)	106 (104)	216 (200)	15 (15)	1,060 (1014)	1,333 (1,332)	90 (90)	41 (39)	2,958 (2,890)	68

※区職員はフルタイム再任用を、都職員は再任用を含む。

総 計	3,471 (3,402)	69
-----	---------------	----